

等級及び職制上の段階ごとの職員数の公表

平成 3 0 年 4 月 1 日現在における本市の等級及び職制上の段階ごとの職員数について、地方公務員法（昭和 2 5 年法律第 2 6 1 号）第 5 8 条の 3 第 2 項の規定に基づき、別紙のとおり公表する。

平成 3 0 年 5 月 1 4 日

鹿角市長 児 玉 一

行政職給料表（一）														
等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合 計		内 訳		職制上の段階								
		(人)	(%)	職 名	(人)	(人)	(%)	段階						
1 級	定例的な業務を行う職務	54	20.5	主事	46	54	20.5	主事級						
				技師	5									
				保健師	2									
				管理栄養士	1									
				計	54									
2 級	主任の職務	59	22.3	主任	59	59	22.3	主任級						
				計	59									
3 級	主査の職務	65	24.6	主査	65	65	24.6	係長級						
				計	65									
4 級	副主幹の職務	26	9.9	副主幹	26	43	16.3	課長補佐級						
				計	26									
5 級	主幹の職務	17	6.4	主幹	15									
				文化の杜交流館長	1									
				指導主事	1									
				計	17									
6 級	1 政策監の職務 2 課長の職務 3 委員会等の事務局の長の職務	29	11.0	課長	12	29	11.0	課長級						
				政策監	9									
				技術監	1									
				契約検査室長	1									
				農業委員会事務局長	1									
				監査委員事務局長	1									
				大湯ストーンサークル館長	1									
				収納管理監	1									
				危機管理監	1									
				学事指導管理監	1									
				計	29									
7 級	1 部長及び次長の職務 2 困難な業務を行う委員会等の 事務局の長の職務 3 会計管理者の職務	14	5.3	理事	1	14	5.3	部・次長級						
				部長	5									
				教育部長	1									
				議会事務局長	1									
				次長	3									
				選挙管理委員会事務局長	1									
				会計管理者	1									
				教育次長	1									
				計	14									
合 計		264	100											